広報

かみかつ

No.616
2022
7月号

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

the most beautiful villages in japan

鮎漁解禁（6月1日）

もくじ

令和３年度第三セクター等の決算状況について ほか …… 2～8
木質バイオマススクール ほか …… 9
地域おこし協力隊新規着任のあいさつ …… 10～11
第52回彩杯グランドゴルフ大会の結果 ほか …… 12
こんにちは保健師です …… 13
ゼロ・ウェイスト宣言 …… 14～15
「健康の達人」になろう …… 16
案内版 …… 17～33
町民の詩歌 ほか …… 34
戸籍の窓口 ほか …… 35
上勝町の四季を写す …… 36

発行・徳島県上勝町　〒771-4501　徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1　☎ NTT (0885)46-0111㈹　IP 050-3438-8071　FAX (0885)46-0323
メールアドレス　soumu@kamikatsu.i-tokushima.jp　ホームページ　http://www.kamikatsu.jp

第三セクター等の決算状況

第三セクター等の令和３年度決算状況について次のとおり報告いたします。
（令和３年４月１日～令和４年３月 31 日）

令和４年３月末現在

項目＼会社名	㈱上勝バイオ	㈱かみかついっきゅう	㈱もくさん	㈱いろどり
創立または創業年月日	平成3年4月12日	平成3年11月25日	平成8年7月4日	平成11年4月2日
資本金	344,000 千円	80,000 千円	99,900 千円	10,000 千円
構成員	上勝町 6,608 株 (96%) JA 東とくしま 97.6 株 ㈱徳島大正銀行 80 株 その他 94.4 株	上勝町 1,070 株 (67%) ㈱徳島大正銀行 76 株 徳島魚類㈲ 20 株 その他 434 株	上勝町 1,440 株 (72%) ㈱徳島大正銀行 95 株 北島建設㈱ 60 株 その他 403 株	上勝町 140 株 (70%) ㈱いろどり 60 株
株主数	50	165	28	2
代表取締役	社長 濱田 光且	社長 松岡 佐千子	社長 青木 智秀	社長 横石 知二
役員数（監査役を含む）	常勤 0人 非常勤 5人	常勤 2人 非常勤 6人	常勤 3人 非常勤 7人	常勤 1人 非常勤 7人
社員（内臨時等）	10 人（7 人）	22 人（13 人）	5 人（1 人）	7 人（0 人）
業務内容	●菌床椎茸の生産販売	●都市農村交流センター・月の宿の管理運営 ●テニスコートなどの管理運営	●木材の加工販売 ●建築工事の請負並びに企画設計管理	●農産物の企画販売 ●情報システムソフトウェアの開発・販売
売上総額（円）	63,383,994	146,706,000	50,167,856	39,455,693
当期利益（円）	△ 2,520,270	△ 5,418,294	2,539,923	△ 8,161,554
法人税等（円）	2,084,569	180,000	180,000	70,000
前期末残高繰越利益剰余金（円）	△ 347,527,015	△ 71,140,688	△ 68,919,022	42,644,256
当期末残高繰越利益剰余金（円）	△ 350,047,285	△ 76,558,982	△ 66,379,099	34,482,702
長期借入金（円）	0	50,000,000	0	0
総資産（円）	23,426,169	68,724,785	115,574,213	45,473,121
純資産（円）	△ 6,685,657	3,441,018	33,520,901	34,320,262

令和４年３月末現在

項目＼団体名	（一社）かみかつ森林環境公社	（一社）かつうら国土と未来振興協会
創立または創業年月日	平成31年3月28日	令和2年3月19日
出資金	50,000 千円	120,000 千円
出資金内訳	上勝町 50,000 千円	勝浦町 60,000 千円 上勝町 60,000 千円
代表者	代表理事 西 利一	代表理事 大西 一司
役員数（監査役を含む）	常勤 1人 非常勤 3人	常勤 0人 非常勤 5人
従業員（内臨時等）	4 人（0 人）	15 人（0 人）
業務内容	●森林・林業に関する情報収集、調査 ●未整備森林の経営及び施行 ●森林施業に関する普及啓蒙 ●林業後継者の育成 ●木材の商品企画・開発	●国土調査業務の受託事業。 ●土地、建物の測量・調査・管理業務の受託事業。 ●森林施業、土木及び建築事業に伴う企画・測量・設計・調査・管理業務の受託事業。
経常収益(収益事業)（円）	34,266,255	151,364,005
当期一般正味財産増減額(収益事業)（円）	4,324,355	22,764,438
法人税等（円）	1,482,600	9,079,400
一般正味財産期首残高（円）	1,638,427	5,137,986
一般正味財産期末残高（円）	5,962,782	27,902,424
長期借入金（円）	0	0
正味財産合計（円）	59,264,633	147,902,424

㈱いろどり

■**令和3年度事業概要**

2019年12月末から中国の河北省武漢市で発生した原因不明の新型コロナウイルスは、世界各地へと広がり2年以上経過した現在でも感染が終息せず、先が読めない状況が続いています。緊急事態宣言が発令される度に、飲食業界は、休業や時短要請などの影響が出て業務用を中心とした商品の売り上げが激減しました。産地は、スーパーでの販売や家庭での消費拡大等新たな需要の掘り起こしを模索せざるを得ない厳しい状況が続きます。

会社設立23年目ですが、今までに経験したことがない新型コロナウイルスの影響により設立以来初めて2期連続の赤字となりました。依然終息のめどが経たず先が読めないことから、まだまだ何が起こるかわからない厳しい状況が続いています。

■**令和3年度決算**

決算は、8,161,554円の赤字でした。コロナによって飲食店の需要が激減したことやめまぐるしく変わる社会変化に対応できなかったのが、赤字の要因でした。

■**令和4年度の基本方針及び営業計画・見通し**

新型コロナウイルスに対する必要な戦略。

1. 人材派遣事業拡大による後継者対策。

2. 業務用だけの需要から一般消費者を対象とした商品企画の組み立て。

3. 機能性を追求し商品の価値観向上

4. ネット利用の販促・企画体制の構築。

5. 補助事業の確保による経営の安定。

会社の課題と具体策。

1. 後継者対策

人材派遣事業による農業研修によって町・農家・企業が連携し上勝に移住・定住を希望する人のきっかけづくりになるように取り組む。学びながら農家の事業継続にもつながる仕組みを構築する。

2. 業務用だけの需要から一般消費者を対象とした商品を加える。

彩、葉わさび、香酸柑橘など業務用だけの需要ではなく一般の方を対象とした販売ができるように組み立てていく。可能性があるものを調査しながら新たな需要を開拓していく。

3. 機能性を追求し商品の価値観を高める。

新型コロナウイルスの影響を受けて健康な体づくりが免疫力の向上に益々関心が高くなってきている。上勝町内の特産品の機能性を追求し健康を重視した商品としての価値を向上させる必要があり徳島大学と連携しながら取り組む。

一般向け販売の葉わさび寿司

機能性を生かした野ぶどう茶

4. ネット利用の販促・企画体制の構築。

新型コロナウイルスにより外出機会が減りネット上での買い物や仕事、勉強などの活動が増えてきた。それに合わせた販促、企画を組み立て新たな需要の開拓を進める。

今後は、個々を対象としたネット販売が主流になってくるので、ネット販売体制の構築に取り組む。

5. 補助事業を活用し経営の安定を図る。

安定した収入源が確保できない状態が続くので補助事業等の活用を行い経営が安定できるように取り組む。

■**今後の課題、取り組み**

新型コロナウイルスによる影響が大きく、まだいつ終息するのかが判断できない状況が続いています。感染予防の徹底を図り今後変化してくる社会をとらえた新たな挑戦を行ない、できるだけ早く回復できるように、最大の努力を重ねて参ります。

それに加え農業を取り巻く環境は、依然として極めて厳しく農地の荒廃や後継者不足など深刻な問題が山積みされています。特に人口減少が激しい中、持続可能な町を目指すSDGs未来都市として社会課題解決を求める企業とのつながりを強化するとともに、たくさんの上勝応援団と連携し上勝ブランドに更なる磨きをかけ、生産農家の所得向上に取り組んで参ります。

まだまだあきらめることなく挑戦し続けて参りますので、今年度も皆様のご支援、ご指導よろしくお願いします。

代表取締役社長
横石　知二

オンラインツアー紹介料理

オンラインツアープロモーション

㈱かみかついっきゅう

■令和3年度事業概況

○月ケ谷温泉交流施設部門
　月ケ谷温泉「月の宿」等、公共施設の管理運営
○受入委託部門（学校給食部門）
○ヘルスツーリズム部門
　の三部門で事業を展開しました。

■令和3年度決算について

業績は、売上高146,706千円（前年比13,230千円増加）、当期純損失5,418千円となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けゴールデンウィークやお盆期間の個人消費の落ち込みや、宴会の減少が大きく響いています。ただし、とくしま応援割などの宿泊助成キャンペーンのおかげで宿泊については前年を上回る売り上げを確保することができました。

■売上高の内訳

交流施設の部門別比較　（単位：千円）

	食堂部門	宴会部門	宿泊部門	売店部門	入浴部門	その他	合計
2年度	23,040	6,377	61,560	9,704	7,240	795	108,716
3年度	26,589	7,229	64,926	10,703	9,343	953	119,743
増減額	3,549	852	3,366	999	2,103	158	11,027

損益の内訳

管理費は、約1年前から単価上昇続きのA重油燃料費、毎年の最低賃金アップ、ガソリン価格高騰により、食材原価、電気料金等の上昇があった為、年間を通して管理費上昇となり損益改善しない要因となりました。

■令和3年度に実施した施策

令和3年度は、つぎの営業施策を実施し、売上高の増加に努めました。

①料理・飲食部門

レストランでは、メニュー帳を見やすく新しくし、季節替わりメニューに加えて期間限定のオリジナルジェラートの販売や、減少している宴会の代わりにお弁当販売や配達サービスを強化してまいりました。

飲食部門
「オリジナルジェラート」

②宿泊部門

「みんなで！とくしま応援割」には延べ1,769名のお客様がご利用されました。夏にはアメゴつかみどり付きの宿泊プランを販売し好評を得ています。

宿泊部門
「アメゴつかみどりプラン」

③営業部門

地域おこし協力隊員と共にSNSでの情報発信に力を注ぎました。またLINE会員数を増やしていくことで、情報提供をスムーズに行えるよう工夫しました。

④他組織連携部門

ホテルWHY宿泊者への夕食プランを販売し多くご利用いただいています。勝浦町とも広域地域間連携の企画イベントも実施しました。

⑤イベント部門

レストランメニューの人気ランキング選挙や、Vチューバーとのコラボ企画など、新しい試みを実施しお客様にも楽しんでいただいております。

イベント部門
「Vチューバーコラボ企画」

ツアー部門
「サステナブルツーリズム開発」

⑥ヘルスツーリズム部門

「山犬嶽健康ウォーキング」は弊社の代表的なツアーコンテンツとなり、これに派生した形の「サステナブルツーリズム」の開発をおこなっています。

業務のスリム化のため貸切バス事業は一時休止することとなりました。

⑦施設の魅力化部門

今年度も新型コロナ対策の徹底として上勝町から最新の高機能換気設備や貯湯タンクを導入していただきました。また本館側のトイレのリフォームや休憩室の模様替えを行い利便性が向上しています。

■令和4年度基本方針及び今後の課題・取組み

令和4年の年明け早々、変異株による感染症蔓延に加えて、世界的なエネルギー供給問題や、輸入食料の供給不足からの食材等の価格が高騰しています。前年以上に販売管理費の調整が急務の課題となっています。

売上を確保するためにもSDGsを中心とした体験宿泊プランの開発や、レストランや売店での目玉となりうる新メニュー・新商品の開発をおこない売上の向上を目指します。

引続きお客様に安全安心してご利用いただける環境を整え、テーマ性のある施設の魅力化にも取り組んでまいります。

株主・町民各位には、引き続き変わらぬご指導、ご厚情を賜りますよう重ねてお願い申しあげます。

代表取締役社長
松岡　佐千子

一般社団法人 かみかつ森林環境公社

当社について

世界における木材を取り巻く状況は、虫害や山火事等で原料が不足している中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、製材所の休業を余儀なくされた中に、アメリカや中国での住宅建築数が急激に増えるなどの動きが加わり、外国の建築用木材需要増の結果、全国で木材価格の高騰が引き起こされています。日本の林業は低価格の外国産材に押されて、長らく低迷が続き、昨今の急激な変化に対応ができず、木材の増産のための林業従事者をどのように増やしていくのかが課題となっています。

当社は第４期目を迎え、４月より技術作業員１名（とくしま林業アカデミー卒業生）を新規に雇用し、常任理事１名、技術作業員３名、事務員１名の総勢５名で事業を進めてまいりました。今年度は当初の計画にはない未整備林伐採業務等の事業を請け負い、経常収益が前年度実績を大きく上回り、収益を確保することができました。

皆伐の様子

令和３年度事業概要

森林管理業務の実績と計画は次の通りです。

事業名＼年度	令和３年度実績	令和４年度計画
山林調査	１２９．３ha （瀬津・樫原・野尻）	１２０ha （傍示等）
保育間伐（切捨）	３６．６ha （瀬津・樫原）	３７ha （瀬津・清水山・大北等）
森林作業道開設	３，６０８m （杉地線・吉ヶ平線・唐谷線・流川線等）	―

森林管理業務以外の事業（令和３年度）

１　支障木伐採４件
（この内、町外が２件）
皆伐２件

２　木材利用の普及促進事業
「木の良さ・あたたかさ」を発信する木づかい運動の一環として、県産材（特に町産スギ材）を使った商品開発を行い、10種類38個の試作品を製作。事務所２階に展示コーナーを設置してありますので、お気軽にお越し下さい。

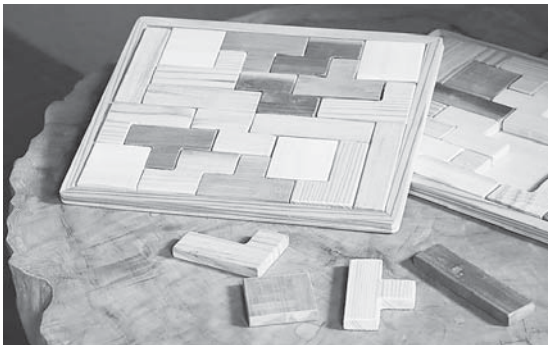
上勝の木のパズル

３　青少年の林業活動
上勝中学校のバイオマスクールに講師として参加。

薪割りの様子

今後の取組み

当面は未来を担う林業後継者の若手育成に重点を置き、意向調査アンケートをもとに、森林管理業務を進めて参ります。

今後も町の森林、林業の発展に寄与すべく鋭意努力してまいる所存でありますので皆様のご理解とご協力を心よりお願い申しあげます。

代表理事
西　利一

一般社団法人 かつうら国土と未来振興協会

当協会の状況

当協会は、地域を支える人材の育成と勝浦地区の産業の継続した発展を目的として、令和2年3月に上勝・勝浦両町の共同で設立されました。

現在は勝浦町大字沼江字西岡の旧JA東とくしま生比奈支所の1階に勝浦本所を、上勝町大字福原字川北の落合複合住宅の1階に上勝支所を設置しています。

設立2年目となる本年度（令和3年度）から勝浦町での事業が本格的に始まることとなり、勝浦本所8名、上勝支所7名の合計15名の職員体制で事業をおこなっています。

令和3年度の事業概況

令和3年度は表①の7件の事業を実施しました。

地籍調査事業の内、上勝町の福原7地区、旭11地区は図面作成業務です。

現地での立会を伴う事業につきましては、上勝町では、福原8地区と旭12地区の二地区1・81平方キロメートル、勝浦町では、生名5地区と坂本2地区の二地区3・37平方キロメートルを実施しました。

【表①】第2期（令和3年度）実施事業一覧

No.	受注先	事業名	数量等
1	上勝町	令和3年度　上勝町耐震性貯水槽設置測量設計業務	4基
2	上勝町	令和3年度(R2繰)地籍調査事業　福原7地区(後工程)調査・測量業務	0.59㎢
3	上勝町	令和3年度(R2繰)地籍調査事業　福原8地区(前工程)調査・測量業務	0.94㎢
4	上勝町	令和3年度(R2繰)地籍調査事業　旭11地区(後工程)調査・測量業務	0.86㎢
5	上勝町	令和3年度(R2繰)地籍調査事業　旭12地区(前工程)調査・測量業務	0.87㎢
6	勝浦町	令和3年度地籍調査　生名5地区	2.38㎢
7	勝浦町	令和3年度地籍調査　坂本2地区	0.99㎢

【表②】第2期（令和3年度）収入内訳

（単位：円　金額は税込）

区分	金額	割合
測量収益	150,546,000	99.6%
設計収益	660,000	0.4%
合計	151,206,000	100.0%

令和3年度の決算内容（金額は税込み）

○事業活動収益

令和3年度の当協会の事業活動による収益は1億5120万6000円となりました。収益の内訳は表②の通りです。

○正味財産の経常増減額について

一般企業の当期純利益に相当する正味財産の経常増減額は、以下の通りです。

・経常増減額
2276万4438円の増加

○一般正味財産の期末残高

一般企業の剰余金に相当する一般正味財産の期末残高は、以下の通りです。

・一般正味財産期末残高
2790万2424円

令和4年度の事業見通し

本年度（令和4年度）は上勝町で2地区、勝浦町で1地区の地籍調査事業を行う予定です。

設立3年目の組織ですが、地域の発展に資する組織を目指していきます。

町民の皆様方には何かとお世話になりますが、宜しくお願い申し上げます。

代表理事
大西　一司

㈱上勝バイオ

1．第31期（令和3年度）事業報告

日頃から、上勝バイオの運営にご協力いただきましてありがとうございます。

今回の決算での営業損失金額は609千円、当期純損失としましても2,520千円の赤字となってしまいました。マイナスの要因としまして、価格の低迷が1番に挙げられると思います。次に生産する体制づくりとして社員さんの病気と怪我での離脱による生産量の低迷がありました。しかし、菌床を浜田農園が買い戻すことによってそれによる赤字幅は減少しました。

2．第32期（令和4年度）事業計画

今年度の計画としまして、秋から冬にかけての増産をメインで考え、市場価格の良いときに生産量を増やすことが一番の課題になってます。社員さんも病気から復帰して、パートさんの募集も夏場以降にかけていく予定です。悪い条件としまして、夏場の電気料金が今年の電気の卸売市場の高騰による新電力の撤退による新しい供給先の単価が何割かは上がる予定になっています。原油の高騰で資材関係も1割から2割前後あがることにもなっています。

悪い条件が続いていきますが、1生産者として生き残っていくことが将来の残存者利益につながることを信じて、これからも生産を続けていくことに力を入れていく所存です。

今後ともご支援ご協力よろしくお願いします。

代表取締役社長
濱田　光且

上勝バイオ 短期アルバイト募集

（令和4年10月～令和5年5月までの期間内）

○応募資格　学歴・年齢不問
普通運転免許　取得者
土日祝日　出勤可能な方

○業務内容　しいたけパック詰め作業等
○勤務地　上勝町大字旭字蔭51
○勤務時間　8:00～17:00（勤務時間内で調整可能）
○給与　時給824円
週20～30時間未満
（雇用保険1ヶ月80時間以上を超える場合は加入します）
○連絡先　090−7574−7922（濱田）

上勝バイオのコンテナ販売について

現在、上勝バイオではコンテナの数量が多すぎて置き場に困っています。

つきましては、現状のコンテナ横にドリルで穴を空けたものを上勝バイオ本社工場で引き渡しとし、次のとおり販売いたしますので、購入希望のある方はお問い合わせ・申込みください。

●販売単位・（単価）
10個単位で販売します。
（200円／個）

●支払方法、引き渡し時間についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ】
平日（月曜日～金曜日）
9時～15時
㈱上勝バイオ　担当 吉田
☎090-9555-3235

●外寸460×620×200
内寸415×580×185

㈱もくさん

令和3年度事業概要

令和3年度の主な事業は、上勝神山WF関連の工事や福井川河川の木工沈床、高知県野根川キャンプ場木柵材料、十郎兵衛屋敷改修工事、上勝町関連では福川集会所増築工事、彩り山四阿デッキトイレ設置工事、松下邸改修工事、いっきゅう茶屋入り口改修工事やその他諸々の事業を行いました。当年度は上勝神山WF関連の工事の出来高分が決算に計上することが出来、外注費が少なく利益率を上げる事ができました。

令和3年度業務受注状況

- 彩り山整備事業　四阿、デッキ、トイレ設置工事
- 福川集会所増築及び改修工事
- いっきゅう茶屋入り口改修
- 大杉隼平写真展会場設営工事（東京会場、上勝会場）
- 上勝神山ウィンドファーム四阿新設、木柵設置、植栽工、標識設置工事
- 福井川木工沈床
- 野根川キャンプ場防腐処理木柵材料　等

令和3年度決算内容

業務受注額

令和3年度当社の受注額は5016万円で前年の84％になりました。

利益について

- 経営利益　271万円
- 当期純利益　253万円

令和4年度の事業見通し

- 福原地域拠点施設整備事業を行います。
- 上勝町中津住宅新築工事を行います。
- 上勝神山ウィンドファーム木柵設置工事、道標設置工事、植栽事業を行います。

今後の課題及び取り組み

昨年から取り組んでいる、インターネット販売工場内ショールームもさらに認知度を上げるため商品の拡充を行います。又近年のウッドショックの影響により当社の在庫量も減りつつあり、かつ防災上の観点から板材柱材の備蓄を進めていきます。

代表取締役社長　青木　智秀

大杉隼平写真展時のショールーム

彩り山（あずまや）

非常備消防3町村特別研修

5月22日に北島町の徳島県消防学校に於いて、非常備消防三町村（勝浦町・上勝町・佐那河内村）の新入団員を対象とした特別研修が開催されました。

本年度も新入団員4名の辞令交付の後、本団役員及び各分団長も参加し、座学・礼式・基本操作等を学びました。

藤川分団 消防操法大会に向け練習中

上勝町消防団藤川分団は7月18日開催予定の第33回徳島県消防操法大会に勝浦地方分会の代表として出場します。悔いの残らない試技が出来るよう3月より練習を開始し、現在も福川グラウンド等で懸命に努力を続けております。練習の成果を充分発揮できるよう健闘を祈ります。

当日は会場への入場制限がされておりますが、ご声援よろしくお願いします。

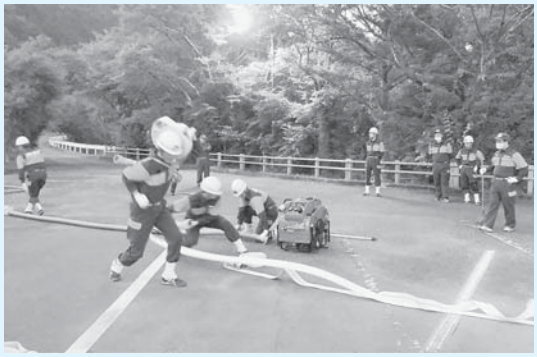

木質バイオマススクールと森林ふれあい学習を実施しました。

今年で16回目を数える、上勝中学校の生徒を対象にした木質バイオマススクールを6月2日に開校いたしました。

バイオマススクール開校にあたり、講師に（一社）かみかつ里山倶楽部の原田寿賀子氏をお招きし、森林の歴史や移り変わり、森林及び間伐施業の重要性、二酸化炭素吸収源の仕組み等について勉強したのち、1年生8名が薪ストーブ用薪割り体験、2年生8名が学校近くの山林内において間伐及び搬出について体験しました。

また、同日3年生3名を対象にした森林ふれあい学習を、大字生実の関康昭氏所有の森林内で実施し、森林内を散策しながら山地災害や、森林の管理などについて学習しました。

生徒達は、森林内での作業を通じて林業現場での重労働を経験し貴重な学習時間となりました。

スクールの開校には徳島中央森林組合勝浦郡支所及び、かみかつ里山倶楽部、かみかつ森林環境公社、関康昭氏、関祥子氏、関素灯氏、徳島県東部農林水産局担当者など、多くの方々にご協力をいただきました。

森林の歴史などについて学ぶ 1・2年生

1年生…薪ストーブ用薪割り体験（集積乾燥）

2年生…森林整備体験（間伐及び搬出）

3年生…森林ふれあい学習

地域おこし協力隊活動報告

地域おこし協力隊　松本聡子

上勝阿波晩茶協会に勤め始めて、2回目の茶摘みの季節が来ました。昨年から始めた「上勝阿波晩茶を未来につなごうプロジェクト」では、今年も桶オーナー制のお茶作りの準備を始めました。まずは「うちの茶畑、協会で摘んで」とご協力いただいた圃場の整備です。

引き継いだのは5月、昨年摘まなかったとはいえ一部は既に一回目の草刈りをされており、境界線もわかった気になっていました。ところが6月には草が伸び、境界線どころか茶の木もよくわかりません。慌てて草を刈ってもらうと杭や足場の確認ができて、危険箇所もより明確になりました。思わぬところに茶の木も見つかり、手入れしたら収量が増えるかなと夢も膨らみます。かずらとりも草刈りのあと「ここやって」といわれるのと、「この範囲の草刈りをしよう」から始めるのでは違うものですね。茶摘みはもちろん、飲む人にも危険がないように、気持ちよく摘める空間になるようにと心を込めて整備をしながら、代々晩茶をつないできた諸先輩の素晴らしさをかみしめています。

昨年はベテラン農家さんの指導で美味しいお茶ができ、どのオーナー様も「手前味噌」ならぬ「手前茶」状態でした。今年は7月16日からお騒がせします。引き続きよろしくお願いいたします。お茶作りバイトや指導をしてみようかな？と思われた方はぜひお声がけください。

今年のリハーサルの様子

地域おこし協力隊　新規着任

地域おこし協力隊　中田幹二（なかた かんじ）

【活動概要／上勝阿波晩茶の生産量拡大及び品質の安定化によるブランド化に向けた、調査研究及び実施活動、桶オーナー制度や晩茶祭りの実施運営・PR活動、協会圃場の管理、その他SNSや英語を活用した情報発信活動、地域活性化に資する取り組み等、（一社）上勝阿波晩茶協会を拠点とした産業振興活動】

6月より地域おこし協力隊として着任した中田幹二です。兵庫県西宮市から来ました。お酒と甲子園で有名なところです。

さて、上勝との出会いは2年前の夏です。上勝阿波晩茶協会の求人を見て、乳酸発酵のお茶ってなんだろう?と思ったのがきっかけです。一度行ってみよう、ということで家族5人で遊びにきました。深い山があって白いしぶきをたてる川がありました。川の色は澄んだ青緑色。温泉のレストランで初めて上勝阿波晩茶を飲んだのでした。

私は約16年間、小学校の教員をしてきました。毎日を子どもたちとにぎやかに過ごすことはすばらしいけれど、学校の中にいるだけでは知ることができないことがたくさんある、それを自分自身が体験したい、と思いました。

上勝阿波晩茶には、歴史と文化があり、売るべき商品があり、大切に育てていく畑や木があり、大事に育てる人がいらっしゃいます。この晩茶を通して、日本や世界の人に、上勝にはすてきなものがあるよ、と伝えたいと思います。そして、それぞれの人が自分の地元にもこんないいものがあるよ、と言い合えるような関係が築けたらそれは、実に素敵だと思います。私はそんな関係づくりの一助となれるよう、活動させていただきます。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

活動支援事業者挨拶

（一社）上勝阿波晩茶協会　代表理事　高木宏茂

このたび中田隊員が私たちの仲間として一緒に活動していくことになりました。当協会の目的は①上勝阿波晩茶の伝統や文化を守っていくことと②産業として確立発展させていくことです。①については「ふるさと名物応援宣言」「地域団体商標権の取得（出願中）」「晩茶祭り」など多岐にわたって取り組んでいるところです。しかし②については手つかずで、晩茶を次の世代につなぐためには生産量とその収入が圧倒的に不足しています。そこで中田隊員には生産部門として、放棄地の再生、開墾、会員方の困りごと相談ごと窓口、茶摘み人確保、PR活動などに尽力してもらいたいと考えています。そして退任後も晩茶作りを中心に町内で活躍できるよう、当協会は可能な限り支援していきたいと思います。

地域おこし協力隊　新規着任

地域おこし協力隊　片桐（かたぎり）　悠（ゆう）

【活動概要／上勝町において上勝町の課題解決・未来づくりに寄与するための地域共同研究、OJT（On The Job Training）による、上勝町まちづくりにおける自立型協働コーディネーターを目指した活動等、（有）環境とまちづくりを拠点としたまちづくり活動】

はじめまして。6月1日より地域おこし協力隊として着任しました片桐悠と申します。

京都市に生まれ育ち、昨年1年間は東京で生活していました。地域おこし協力隊になる前は、大阪と東京のJAF（車のレッカー救援などをしている会社です）で、店頭窓口の手続き業務や広報活動を担っていました。

上勝町へ来たきっかけは、自然環境を守る仕事やまちづくり活動に興味があったからです。大学では環境問題、特に里山の暮らしや保全について勉強し、いつかは、環境問題に関わる仕事に就きたいと思うようになりました。

大学を卒業後、大阪と東京の事務所で働く中でその思いはより強くなり、この度、縁あって上勝町でお世話になることになりました。

上勝町では、落合複合住宅内にある「（有）環境とまちづくり」を拠点に、デジタルツールを活用したまちの課題解決や仕事づくり、人と人のつながり・連携づくりなどの活動に取り組みます。

上勝町や徳島県に来たのは今回が初めてで、仕事も一から勉強しているところです。そのため、皆さまにご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、1日でも早く上勝町に馴染めるように頑張りますので、よろしくお願いいたします！

活動支援事業者挨拶

有限会社　環境とまちづくり　代表　澤田俊明

○コロナ禍で誕生した新たな交流

2020年のコロナ禍により上勝町においても顔をあわせた直接交流活動の多くは中止・延期・オンラインを活用した取り組みにシフトしました。一方で、インターネットを活用した新たな交流や活動が誕生しています。

○活動支援の対象活動

こうした新たな交流や活動のチャンスを活かし、「環境とまちづくり」は、人口減少地の上勝町での課題解決・未来づくりに寄与する民間セクターの立場から、協力隊活動を支援します。

- **活動1**　上勝町まちづくりでの自立的協働コーディネート活動
- **活動2**　上勝町まちづくりでの事業の企画・実施
- **活動3**　上勝町まちづくりでの地域共同研究

連携する主な組織として、「かみかつ棚田未来づくり協議会」「（特非）郷の元気」「上勝自然体験学習研究会」「（株）フロンティア75」「徳島大学人と地域共創センター」「四国大学地域教育・連携センター」「グローカルな仲間たち」「人間環境デザインボックス」等を予定します。

○活動支援の分野と方法

活動支援は、①合意形成・協働形成、②景観、③地域デザイン、④自然体験活動、⑤人材育成・研修、⑥政策提案、⑦学術研究の分野で、実務を通して学ぶOJT方式により協力隊活動を支援します。

○活動支援の連携組織と人材資源の伝達

重要な協力隊の活動支援として、連携する組織資源、ネットワーク人材資源の伝達を位置づけます。短期間に連携組織や人材との良好な関係性を構築する協力隊活動を支援します。

上勝町スポーツ協会主催

第52回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

５月14日、福川グラウンドにて、第52回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。
12チーム、36名が参加し、さくらんぼチームが団体優勝し、個人の部では笠松廣美さんが優勝されました。また今回はホールインワンが数多く出た、賑やかな大会となりました。
結果は次のとおりです。

●団体の部（得点）
優　勝　さくらんぼ（126）
柳本敏子、武田ミサヱ、峯下良子
準優勝　はなまる（136）
第３位　なでしこ（138）

団体優勝：さくらんぼ

個人優勝：笠松廣美

●個人の部（得点）
優　勝　笠松廣美（33）
（プレーオフでも決着がつかず、最終ジャンケンで決定）
準優勝　柳本敏子（33）

●ホールインワン賞（順不同）
笠松廣美（２本）、
柳本敏子（２本）、
木下隆三、坂口雅子、
山田良男、古田なお、
田中寛、奥崎仁美、
木下晃宏、山田千浪

●ニアピン賞（順不同）
坂口雅子、武田ミサヱ、
笠松廣美、浮浦利昭、
山上龍一、高石雅弘

上勝町体育協会主催

各種団体別ソフトボール大会の案内

開催日時　７月25日（月）、26日（火）　19時より（チーム数等により変更有り）
（雨天時延期）予備日　27日（水）、28日（木）
場　所　福川グラウンド
要　項
・町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること。
・本年度もEDH(特別指名打者)制を採用します。
・女性が常時２名以上出場していること。（２名のうち１名がEDHでもよい。）
・１試合７回（試合時間に制限有り）
・大会中の事故等について主催者は一切責任を負いません。
申込み　７月19日（火）（必着）までに名簿を教育委員会へ提出してください。
組み合わせ及びその他詳細要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

地区対抗６人制ソフトバレーボール大会

日　時　８月４日（木）、５日（金）　19時から（チーム数等により変更有り）
場　所　上勝中学校体育館
要　項
・町内在住者、もしくは町内の事業所に勤務する者で作るチームであること。
なお、詳しい要項については、各名総代へ発送いたしますので、各地区でご相談の上お申し込み下さい。
・大会中の事故等については　主催者は一切責任を負いません。
申込み　７月21日（木）（必着）までに名簿を教育委員会へ提出してください。
組み合わせ及び要項については、後日チーム代表者に送付いたします。

【お問い合わせ】教育委員会　☎45-0111　IP 050-3438-7311

上勝町不育症治療費助成事業について

不育症とは?

妊娠はするけれども、お腹の中で赤ちゃんが育たず、２回以上流産や死産などを繰返してしまう症状のことをいいます

上勝町では医療機関で不育症と診断された方に対し、治療費・検査費用の一部を助成します。

対 象 者

次の①～⑤の条件をすべて満たす方

① 申請日において、婚姻関係（事実婚を含む）にあること。
② 申請日において、夫婦のどちらかが１年以上継続して上勝町の住民基本台帳に登録されていること。
③ 申請に係る治療等について、他の自治体等が実施する不育症治療費の助成を受けていないこと。
④ 申請日において、夫婦に町税等の滞納がないこと。
⑤ 次に掲げるいずれかの状態に合計２回以上該当した既往があり、治療等を受ける方が産婦人科医により不育症と診断されていること。（ア　流産　イ　死産）

対象となる治療

令和４年４月１日以降に開始された不育症の検査や治療が対象となりますが、一部対象外の検査および治療があります。詳しくは町ホームページでご確認いただくか、住民課保健師にお問い合わせください。

助成内容

１年度につき検査または治療に要した費用のうち、1回あたり15万円を限度として助成します。助成回数は１年度に１回までとし、通算助成回数は６回までです。
※入院時の差額ベッド代、食事代、又は文書料等、直接治療等に関係のない費用は含みません。

申請期間

原則として**治療等終了日から６か月以内**に、上勝町住民課に申請してください。

申請に必要なもの

申請書類等は、上勝町ホームページからダウンロードできます。または住民課にお問い合わせください。

助 成 額

■ 本人負担額のうち、１回あたり15万円を限度とします。
■ 本人負担額に対し医療保険各法等の保険者が負担すべき高額療養費、及び保険者からの付加給付等がある場合はこれを控除します。

【お問い合わせ】上勝町役場住民課　担当 保健師　☎0885-46-0111　IP 050-3438-8071

「腰が痛い!楽になる方法ないかな?」
「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい!」
「家で運動の習慣なんて簡単じゃない!」

そんな方は

株ちゃん先生の貯筋教室へ

筋トレプラス脳トレまでできちゃう、月1の魅力的な2時間です。
★教室前に筋肉量測定を始めました！

■日　時：７月27日㈬14時～16時
■今月の会場：福原ふれあいセンター
■講　師：株本泰輔 先生
■参加費：500円
■持ち物：マスク・タオル・飲み物など

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 **8月3日㈬ ９時～11時30分**
※７月は総合健診のため休止します。

場所 **上勝町診療所**

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010　IP 050-3438-7872

お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない
○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
できることがあります。ぜひご相談ください。

ゼロ・ウェイスト宣言 2030年達成に向けて

2.指定引き取り場所に自分で運搬する

郵便局で家電リサイクル券を入手し、リサイクル料金を、一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センターに振り込み、個人で指定引き取り場所まで運搬してください。

※事前連絡なしで持ち込みをされますと、混雑のために長時間待っていただく等、ご不便をおかけすることになる場合がありますのでご注意ください。

（1）指定取引場所の確認
（2）郵便局で家電リサイクル券を入手し廃棄物に貼付
（3）廃棄物の引き渡し

県内指定引取業者	
㈱旭金属	☎088−664−8908
日本通運㈱　四国支店　徳島沖洲事業所松茂倉庫	☎088−699−6834
佐川急便㈱　池田営業所	☎0570−01−0722

3.ゴミステーションでの回収 （上記の1、2で処理できない場合）

リサイクル料金と運搬手数料を持ってゴミステーションへお持ち込みください。

◇リサイクル料金　１台につき　990～5,600円（令和3年4月現在）
※家電の種類や大きさ、製造業者により料金が違います。

◇運搬手数料　１台につき　1,000円（ゴミステーションから指定引取業者まで）

リサイクル料金の確認、リサイクル券の記入要領について不明な点がある場合は、http://www.kaiketsukr.com/をご覧いただくか、ゴミステーション、あるいは企画環境課までお問い合わせください。

また、自分でゴミステーションへ持込むことができない場合は、一般廃棄物運搬支援事業をご利用くだされば、自宅まで回収に伺います。

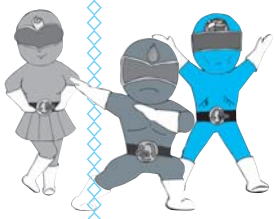

【お問い合わせ】企画環境課

適正な処理が確認できない「無許可」の廃棄物回収業者を利用しないでください。

廃棄物処理法により、家庭から排出される一般廃棄物は、市町村の許可なく、または市町村の委託を受けずに収集や運搬をしてはならないと定められており、「無許可」の廃棄物（不用品）回収業者とは違法に回収している業者のことです。

■「無許可」の廃棄物回収業者には、次のような例があります。

・町中を大音量で巡回
・空地で回収
・チラシを配布
・インターネットで広告

■なぜ違法な廃棄物回収業者に依頼してはいけないのか。

法に則った適正な処理を確認することができないからです。違法な廃棄物回収業者による被害報告には次のような例があります。

・不法投棄：違法な廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。
・不適正処理：環境対策を行わずに廃家電を廃棄することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されます。

◆ゼロ・ウェイストセンター　☎080-2989-1533　◆ゴミステーション IP 050-3438-8110

家電リサイクル法に基づく正しい処分方法

正しく処分することにより、限りある資源を有効に再利用できます。また、不法な廃品回収業者に処分を依頼すると、不法投棄等の地球環境への悪影響を及ぼす行為につながります。

〈対象商品〉※家庭用に限る
(事業所等で使用しているものも含む)

■エアコン

■テレビ
(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)

■冷蔵庫・冷凍庫

■洗濯機・衣類乾燥機

※お願い 処分する前に、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中の異物は必ず取り除いてください。

廃棄方法

1. 販売店に依頼する

(1) 新しい製品に買替える場合

新しく製品を購入する場合（買替え）は、今までに使用していた製品（買替え品と同様のもの）をその販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。

収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

(2) 新しい製品の購入をせずに廃棄のみの場合

①廃棄する製品を購入した販売店がわかる場合

その販売店で引き取っていただけます。別途、リサイクル料金と収集料金が必要になります。

収集料金等については、販売店に直接お問い合わせください。

②廃棄する製品を購入した販売店がわからない場合

（商品を譲り受けた、現在は営業していない、引越し等により購入した販売店が遠方にある場合も含む）

最寄りの販売店等にお問い合わせいただくか、ゴミステーションで回収します。

・不適正な管理による火災：廃家電は電池やプラスティックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。

※高額な処理費の請求をされた事例も報告されています。

■家庭の廃棄物回収には市区町村の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。

「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。産業廃棄物処理業許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品等の売買を行うための許可です。まぎらわしいチラシや広告に騙されないようにご注意ください。

（環境省ホームページ「いらなくなった家電製品は正しくリユース・リサイクル！」参照）

ちりつもポイントキャンペーン当選者

毎月８名の方に3,000円相当の町内商品券をプレゼント！
今月の当選番号は！！

40・250・420・521・718・775・805・838

引換は「ゴミステーション」まで

お問い合わせ ◆企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報

上勝町診療所 歯科医師 住吉加奈子

No.290

虫歯と歯周病について

初めまして、の方も多くいらっしゃると思いますが、上勝町診療所で歯科を担当しています住吉と申します。今月の「健康の達人になろう」は、幸田先生に替わり住吉が担当させていただきます。

【はじめに】

今回は歯科の2大疾患である「虫歯と歯周病」についてのお話をさせていただきます。口の中には300～700種類の細菌が生息していると言われます。歯をよく磨く人で1000～2000億個、あまり磨かない人では4000～6000億個、さらにほとんど磨かない人では1兆個もの細菌が住み着いています。これらの菌は健康な人の体に日常的に存在しているので常在菌と呼ばれ、良い働きをする善玉菌と悪い働きをする悪玉菌に分けられます。虫歯と歯周病は口の中の悪玉菌によって引き起こされます。

【虫歯について】

ミュータンス菌などのいわゆる「虫歯菌」が原因で虫歯はできます。しかし、実際は食べかす（特に糖分）を与えすぎると悪さをするのであって、口の中をきれいにしていれば本来はおとなしく人に害を与えるような菌ではありません。たくさんの虫歯菌は粘着性の物質を産生して歯垢（プラーク：食べかすなどの汚れが固まったもの）を形成し、歯の表面に張り付き食べ物の中の養分を分解して酸性の物質を生み、歯を溶かすと考えられています。

早期の段階で治療を行えば簡単で短時間の治療で改善することがほとんどですが、歯の神経が通っている深部にまで虫歯がおよぶと神経を取り除く治療が必要となり、さらに進行すると抜歯しなければならないことも少なくありません。虫歯はよく見られる病気のひとつであるため軽く考えられがちですが、重症化すると歯を失うこととなり、最終的には入れ歯が必要になるなど日常生活に大きな支障をきたすことになります。

【歯周病について】

歯周病を起こす原因となる「歯周病菌」は口の中に何種類も存在します。虫歯菌と同様に不十分な歯磨きと甘いもののとり過ぎなどにより歯と歯茎の間の溝（歯肉溝）に歯垢が溜まって炎症を起こします。歯周病菌にはせん毛と呼ばれる突起物がたくさんついており、歯茎に強固に付着します。嫌気性菌と呼ばれる空気を嫌う性質を持つため、歯周病菌は歯垢の中や歯肉溝の奥深くへと移動します。歯垢の中で増殖すると酵素を産生して溝を深くし歯周ポケットを形成してそこに定着します。歯周ポケット内で毒素を排出し、歯茎や歯を支える歯槽骨が破壊され、歯周病は進行していきます。

歯周病の治療としては、歯周病菌を含んだ歯垢や歯石の除去やグラグラと動く歯の噛み合わせの調整などを行います。歯垢は日々溜まっていくので毎日の正しい歯磨きが最も重要となります。歯科医院では歯石を除去して歯垢が溜まりにくい環境を作るとともに、正しい歯磨きの仕方を指導します。症状が出る頃には歯周病がすでに進行してしまっていることが多いので、定期的に歯科医院を受診して歯周病の状態を把握し歯石のチェックと除去を行う必要があります。

【最後に】

上勝町診療所では毎週木曜日（週1回）が歯科診療日となっています。口腔ケアをはじめ、虫歯や歯周病の治療のほか、被せ物や入れ歯の作製など一通りの治療を行っています。虫歯も歯周病も初期の段階では無症状のことが多いので、ぜひ一度歯科受診をお勧めします。

健康は健口から、ずっと元気に食べて喋って笑えるような健幸づくりを目指しましょう。

上勝町診療所 歯科診療時間
〈毎週木曜（週１回）〉

○歯科（木曜日のみ）　午前8:30～12:00
午後1:00～5:00

※歯科診療は「**原則予約制**」となっていますので、予約は上勝町診療所（☎0885-44-5010）までお願いします。

上勝町 電話健康相談（無料） 0120-24-8174

案内板

今月の納税

介護保険料 1期分
国民健康保険税 1期分
納期限 令和4年8月1日(月)

督促状の出るもの
町県民税 1期分

納期限は6月30日(木)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、7月20日(水)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時　毎週火曜日
（7月26日及び8月中は休講です）
初級・応用クラス　19時～21時
※初級クラスだけの受講も歓迎いたします！
※両クラスを受講することもできます。
※短時間の受講も可能です。
場　所：高鉾公民館
【お問い合わせ】教育委員会
☎45-0111　IP 050-3438-7311

心配ごと相談

7月21日(木) 13時30分～16時30分
コミュニティセンター
人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。
☎46-0919　IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時
休館日：土日、祝日、年末年始
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880（FAX兼用）
小松島市横須町2番14　小松島市教育委員会庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業こなん
☎ 0884-42-0999
障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収
（廃タイヤ・廃消火器・特定家電）

月～金　7時30分～14時
土・日　7時30分～15時30分
ゼロ・ウェイストセンター
○廃タイヤ… 1kgまでごとに100円
○廃消火器（20型以下）
… リサイクルマーク 有→無料
無→550円
○特定家電（テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫）
… リサイクル料金と運搬手数料
IP 050-3438-8110

7月担当医表

上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
水曜日午後/15時～16時30分
歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分
☎ 44-5010
IP 050-3438-7872
FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
						1
医科	午前					診 樫原 検 幸田
医科	午後					樫原
歯科						
		4	5	6	7	8
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
医科	午後					樫原
歯科					住吉	
		11	12	13	14	15
医科	午前	幸田	幸田	幸田 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
医科	午後					樫原
歯科					住吉	
		18	19	20	21	22
医科	午前	海の日	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
医科	午後					樫原
歯科					住吉・神原	
		25	26	27	28	29
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 樫原 検 幸田
医科	午後					樫原
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

発熱などがある場合の受診について（発熱外来）

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。
○発熱外来診察時間 … 月曜日～金曜日　各日 11時～12時
※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

福原診療所

医科受付・診療　13時～14時30分
☎ 46-0302
IP 050-3438-8001
FAX 46-0302

	水	木	金
			1
午後			幸田
	6	7	8
午後	山本		幸田
	13	14	15
午後	山本		幸田
	20	21	22
午後	山本		幸田
	27	28	29
午後	山本		幸田

第26回 参議院議員通常選挙

令和4年7月25日任期満了による参議院議員通常選挙は、6月22日に公示、7月10日に投開票が行われます。

投票日・時間

7月10日(日) 7時～20時

投票場所

正木投票区
高鉾公民館

傍示投票区
傍示定住センター

福原投票区
福原多目的集会所
(福原ふれあいセンター)

生実投票区
上勝町コミュニティセンター

旭投票区
上勝町基幹集落センター

この選挙で新しく選挙人名簿に登録される者

平成16年7月11日以前に生まれた者で、令和4年3月21日以前から引き続いて上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない者。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、出産等のやむを得ない事情で投票所に行けない方のために、期日前投票制度が設けられています。

期日前投票の出来る期間、場所等は次のとおりです。

期間
6月23日(木)～7月9日(土)
8時30分～20時

場所
上勝町役場応接室

不在者投票

病院等での不在者投票

不在者投票のできる指定病院・施設等に入院（入所）されている方は、院長等に申し出るとその病院で投票することができます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができます。

この不在者投票ができる人は次のとおりです。

①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の基準に当てはまる方

②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票日前4日（7月6日(水)）までにしなければなりません。

なお、代理記載制度もありますが、これらの申請には日数を要しますのでお早めに手続きをお願いします。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により療養されている方で、一定の条件を満たす方は、自宅や宿泊先において郵便等により投票できます。

入場券

入場券は6月23日頃に発送します。（間違いないか早めにご確認ください。）入場券をなくした方も投票日当日、選挙権を有していれば投票ができます。投票所の受付でそのことを申し出て下さい。

転出者には、入場券を送付しないこととしていますが、転入地で選挙人名簿に登録されていなければ、転出地（旧住所地）で投票できる場合があります。

開票

日時
7月10日(日)
即日開票 21時15分から

場所
上勝町コミュニティセンター

【お問い合わせ】
上勝町選挙管理委員会
☎46-0111

介護保険からのお知らせ

保険料の決まり方

65歳以上の人の介護保険料は、住所地の市区町村で必要と予測される介護保険給付の費用と、65歳以上の人数などから算出された「基準額」をもとに決まります。

おひとりおひとりの保険料は、所得の低い人などの負担が大きくならないように、本人や世帯の課税状況、所得に応じて、段階的に調整されます。詳しくは別表１をご覧ください。

基準額について

基準額とは、各所得段階の保険料額を決める基準になる金額のことで、基準額は市区町村によって異なります。本町の基準額は月額6,000円です。

基準額 ＝ 市区町村で介護保険給付にかかる費用 × 65歳以上の人の負担分（23%） ÷ 市区町村の65歳以上の人数

65歳以上の人の保険料は介護保険の財源の23%を占めます

介護保険の財源構成
サービス利用時の負担分除く

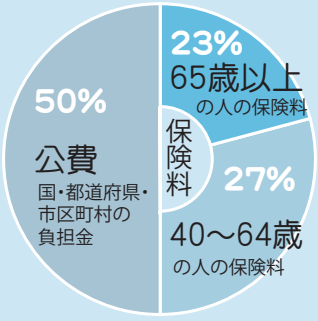

保険料は個人ごとに決まります

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるのかは個人ごとに決まります。
令和４年度保険料についてのお知らせは７月中旬頃発送予定です。

別表１

所得段階	対象者	保険料率	月額保険料
第１段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.3	1,800円 （年額21,600円）
第２段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.5	3,000円 （年額36,000円）
第３段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.7	4,200円 （年額50,400円）
第４段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	5,400円 （年額64,800円）
第５段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	6,000円 （年額72,000円）
第６段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	7,200円 （年額86,400円）
第７段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	7,800円 （年額93,600円）
第８段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	9,000円 （年額108,000円）
第９段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の人	基準額×1.7	10,200円 （年額122,400円）

※第１段階～第３段階については令和元年10月からの消費税率引上げに伴う低所得者保険料軽減強化適応後の額です。

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111　IP 050-3438-8071

新型コロナウイルス感染症の影響による各種保険料・国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等、一定の条件に該当する方は、次の保険料・国民健康保険税について減免を受けられます。

1.介護保険料　2.後期高齢者医療保険料　3.国民健康保険税

【対象者】 ①新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入）の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する場合

・事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償などにより補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の３以上であること

・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

※「２．後期高齢者医療保険料」「３．国民健康保険税」については、上記①、②に加え、前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

【減免額・減免の対象】

		1.介護保険料	2.後期高齢者医療保険料	3.国民健康保険税
減免額	【対象①】	全額免除	同一世帯に属する被保険者の保険料額の全部	全額免除
	【対象②】	所得減少の程度および前年の合計所得額に応じ、減免される保険料額を計算		所得減少の程度および前年の合計所得金額に応じ、減免される国民健康保険税額を計算
減免の対象		令和４年度分で、令和４年４月１日から令和５年３月31日までの納期限のもの		
お問い合わせ		・住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071	・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666 徳島市川内町平石若松78番地1 ・住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071	・税務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金について

〈国民健康保険の傷病手当金について〉

上勝町の国民健康保険に加入し、給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり当該感染症が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、申請により傷病手当金を支給することができます。該当するかどうか不明な場合は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】税務課　☎46-0111　IP 050-3438-8071

〈後期高齢者医療制度の傷病手当金について〉

後期高齢者医療制度においても、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給を行っています。なお、申請に必要な書類は徳島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載していますので、御利用ください。

申請を希望する場合は、住民課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】住民課　☎46-0111　IP 050-3438-8071

国民健康保険税の税率が変わります。

「徳島県国民健康保険運営方針」の見直しにより、保険税算定方式の「資産割」を段階的に縮小・廃止する方針が示されました。この方針を受け、本町においても令和４年度国民健康保険税の算定にかかる「資産割」の税率を縮小します。

また、税制改正に基づき、令和4年度国民健康保険税額を算出する際の課税限度額も改正します。

変更の内容については次のとおりです。

令和４年度の税率等　【（　）内は令和３年度の税率等】

税率等	医療分	後期支援金分	介護分
所得割	6.30%(6.30%)	2.50%(2.50%)	1.95%(1.95%)
資産割	**22.50%(45.00%)**	**9.00%(18.00%)**	**3.50%(7.00%)**
均等割	18,000円(18,000円)	3,000円(3,000円)	5,000円(5,000円)
平等割	19,000円(19,000円)	3,000円(3,000円)	5,000円(5,000円)
課税限度額	**65万円(63万円)**	**20万円(19万円)**	17万円(17万円)

令和４年度から未就学児にかかる均等割額が軽減されます

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の均等割額について、未就学児（６歳に達する日以後の３月31日までにある方）にかかる均等割額（１人あたりの金額）の５割が、令和４年度国民健康保険税から減額となります。

なお、低所得者軽減が適用される世帯に属する未就学児の均等割額については、軽減措置後、さらに均等割額を５割減額します。

参考：未就学児１人あたりの均等割額（年額）

低所得者軽減	均等割額	減額適用後
軽減なし	21,000円	10,500円
２割軽減の世帯	16,800円	8,400円
５割軽減の世帯	10,500円	5,250円
７割軽減の世帯	6,300円	3,150円

なお、この軽減措置は自動で適用されるため、手続きの必要はありません。

令和３年中の所得申告はお済みですか？

保険税の軽減は、所得申告を済ませていないと受けることができません。また高額医療費の限度額認定にも所得の申告が必要です。申告がまだお済みでない方は必ず申告を行ってください。

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い必要な医療に充てる相互扶助の制度です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】税務課　☎46-0111　IP 050-3438-8071

令和４年度は８月と10月に保険証の更新を行います

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和４年７月31日」となっている［むらさき色］の「後期高齢者医療被保険者証」を、１人に１枚お渡ししています。

令和４年度は、法律の一部改正に伴い、10月１日から窓口負担が見直されますので、被保険者証を２回お届けします。

まず、７月中に住民課から、有効期限　令和４年９月30日と記載された新しい**被保険者証［黄色］**をお届けします。令和４年８月１日から令和４年９月30日までの一部負担金の割合（１割又は３割）は、令和３年中の所得に基づき、判定します。

次に、９月中に住民課から、有効期限　令和５年７月31日と記載された窓口負担見直しに伴う再交付の**被保険者証［緑色］**をお届けします。令和４年10月１日から令和５年７月31日までの一部負担金の割合（１割又は２割又は３割）についても、令和３年中の所得に基づき、判定します。

有効期限を過ぎた被保険者証はお使いいただけませんので、受診の際は必ず有効期限を確認してください。

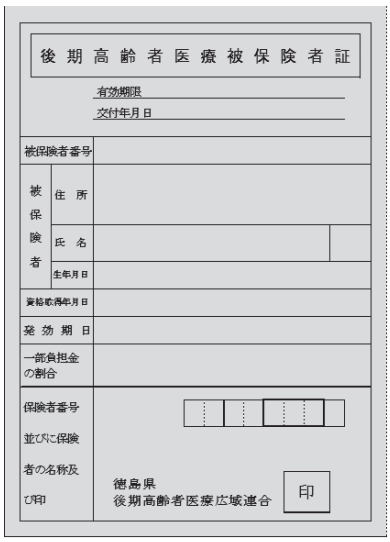

黄色の保険証の有効期限は
令和４年９月30日になります。

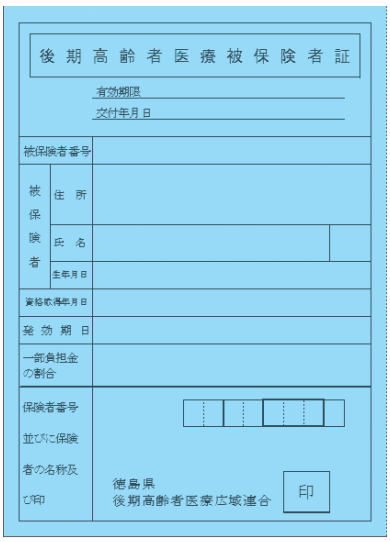

緑色の保険証の有効期限は
令和５年７月31日になります。

【一部負担金割合の判定方法について】

１割負担となる方

世帯構成	被保険者が１人の場合	被保険者が２人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は１割	住民税課税所得が28万円未満は１割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円未満」は１割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入＋その他合計所得金額が320万円未満」は１割

２割負担となる方［※令和４年10月１日から一定以上の所得のある方］

判　定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」は２割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入＋その他合計所得金額が320万円以上」は２割

３割負担となる方

判定①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は３割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は３割
判定②	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は１割もしくは２割（要申請）	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は１割もしくは２割（要申請）
判定③	70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は１割もしくは２割（要申請）	

保険証

①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、減額認定証）は、有効期限が「令和４年７月31日」となっています。

令和３年度の減額認定証をお持ちの方で令和４年度住民税非課税世帯の方には、７月末までに住民課から、**８月１日以降に使用可能な減額認定証**をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**90日を超える入院（過去12か月）**をされた方は、住民課または支所窓口に申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、限度額認定証）は、有効期限が「令和４年７月31日」となっています。

令和３年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和４年度も所得区分が３割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、７月末までに住民課から、**８月１日以降に使用可能な限度額認定証**をお届けいたします。

更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。

臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

備　考

※　以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から３までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1　私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2　私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3　私は、臓器を提供しません。

≪１又は２を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。≫

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
〔特記欄：　　〕

署名年月日：　　年　　月　　日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を１から３までの中から**ひとつだけ**選んで○をしてください。

提供したくない臓器の選択

１又は２を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

特記欄への記載について

１又は２を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また，家族署名欄には，この意思表示欄の記入を知っている家族が，その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。）。

※令和４年度の保険料の決定通知書を８月初旬にお送りします。

令和４年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、４月分から８月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、住民課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民課へ申請することになります。申請書は、年金事務所または住民課に備え付けてあります。

令和４年度の免除等の受付は令和４年７月１日から開始され、令和４年７月から令和５年６月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

継続免除（全額免除または納付猶予）が却下となった方へ

所得によって保険料が減額されることがあります。

保険料を減額して納付する制度を利用するためには、あらたに免除の申請が必要です。

手続きは、住民課へ申請することになります。申請書は、年金事務所または住民課に備え付けてあります。

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請について

国民年金第１号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、是非ご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

【お問い合わせ】　住民課 ☎ 46-0111　徳島南年金事務所 ☎ 088-652-1511

出張自衛隊説明会

自衛隊徳島地方協力本部では、下記日程にて説明会を実施致します。
自衛隊には、様々な職種があります。現職隊員と一緒に、自分に合った仕事を探してみませんか？

▶１回目
日　時　令和４年７月24日(日)
10:00～12:00　13:00～15:00
場　所　小松島ルピア　１階　セントラルポート
対象者　18歳～33歳未満の方または、その保護者

▶２回目
日　時　令和４年７月31日(日)
10:00～12:00　13:00～15:00
場　所　ひまわり会館　２階　21世紀室
対象者　18歳～33歳未満の方または、その保護者

【お問い合わせ】　阿南地域事務所 ☎0884-22-6981

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

（1）支給対象者

① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）
② ①以外の住民税非課税の子育て世帯（その他低所得の子育て世帯）
※対象となる児童は18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満）

（2）給付額

児童１人あたり一律５万円

（3）スケジュール

① 低所得のひとり親世帯：令和４年４月分の児童扶養手当受給者について、徳島県東部保健福祉局より、令和４年４月分児童扶養手当を支給する口座に、６月30日（木）に振り込まれています。
② その他低所得の子育て世帯
A．令和４年４月分児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和４年度分の住民税均等割が非課税の方は、申請不要です。Aの該当者に対し、６月30日（木）に、子育て世帯生活支援特別給付金についての案内を通知しました。
B．Aのほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する方は、申請が必要です。
※令和４年４月以降令和５年２月末までに生まれる新生児も対象です。

- 令和４年度分の住民税が非課税の方
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和４年１月１日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった方（家計急変者）

Bに該当する方は申請方法について住民課までお問い合わせください。
C．公務員の支給対象者については、所属庁より連絡があります。

【お問い合わせ】　住民課　☎46-0111　IP 050-3438-8071

令和４年度住民税非課税世帯等の皆さまへ

臨時特別給付金（1世帯10万円）のお知らせです

注意　令和３年度住民税非課税世帯等への給付金を受けられた世帯に、再度支給されるものではありません。（対象外です）

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（１世帯あたり10万円）は、令和３年度事業に加えて、令和４年度住民税（均等割）非課税世帯及び令和４年１月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯が追加となりました。

	住民税非課税世帯	家計急変世帯
対　　象	令和４年６月１日の住民基本台帳に記録された世帯で、令和４年度住民税課税状況及び本給付の支給状況を確認のうえ、令和３年度非課税分又は家計急変分のいずれの支給も受けていない令和４年度非課税世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和４年１月から家計が急変し、世帯全員のそれぞれの１年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯
申請方法	７月上旬に確認書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、お早めに住民課、または役場支所へご提出ください。	申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる書類とともに、住民課、または役場支所にご提出ください。 申請書は住民課、または役場支所に備え付けています。申請していただいても、審査の結果対象とならない場合もあります。
申請期限	令和４年９月30日	

新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により家計急変世帯への給付金を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります

申請手続きなどご不明な点は、上勝町住民課（電話 0885-46-0111）にお問い合わせください。

令和４年度

上勝町職員採用試験のお知らせ

上勝町では令和５年４月１日より採用予定の職員採用試験を次の要領にて行います。

■採用予定数

- 一般事務　１名程度
  ＊採用予定人員は変更になる場合があります。

■受験資格

一般事務

- 昭和57年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた者

■申込用紙

申込用紙は上勝町役場総務課に請求するかホームページからダウンロードしてください。
郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（Ａ４程度で120円切手を貼付）を必ず同封してください。

■受験申込みの受付期間

令和４年７月８日(金)～令和４年８月８日(月)

■第一次試験日　令和４年９月18日(日)

■試験会場　上勝町役場

■お問い合わせ

詳しくは、上勝町役場総務課までご連絡ください。
また、上勝町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

〒771-4501　徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1
☎46-0111　IP 050-3438-8071
ホームページ　http://www.kamikatsu.jp

令和４年度 会計年度任用職員・任期付職員募集

上勝町では、下記のとおり会計年度任用職員及び任期付職員を募集します。
ご希望の方は、申込書を令和４年７月20日(水)までに上勝町役場総務課へ提出して下さい。（郵送可）
申込書・募集要項は、上勝町役場総務課に備えております。

(1) 雇用形態　会計年度任用職員

番号	職　種	配属先（主な勤務場所）	主な職務内容	必要な資格・経験等	主な勤務条件 ①勤務時間 ②勤務日数 ③任用期間	給料・報酬等	人数
1	労　務　員	建　設　課（町内現場）	・町道等の維持管理（除草・支障木の枝打ち・側溝の土砂除去等）	・普通自動車運転免許 ※MT限定 ・草刈り機を使用できる方 ・体力に自信がある方	①８時30分～17時15分 ②月～金の週4日(31時間) ③８月（令和４年８月～令和５年３月）	日給 8,676円～10,061円 期末手当	1人

(2) 雇用形態　任期付職員

1	一般事務職	住　民　課	・パソコン操作（文書作成や表計算処理など）を含む一般の行政事務	・行政実務経験 ・普通自動車運転免許	①８時30分～17時15分 ②月～金の週５日(38時間45分) ③８月（令和４年８月～令和５年３月）	月給 146,100円～182,200円 期末・勤務手当	1人

注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

■応募資格　１．日本国籍を有する者
２．地方公務員法第16条（欠格事項）に該当しない者

■加入保険　雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金など(加入条件を満たせば加入)

■休　　暇　年次有給休暇など

■試 験 日　令和４年７月下旬（詳細は個人宛に通知します。）

■試験場所　上勝町役場

■試験内容　面接等による選考試験

詳細は募集要項で確認してください。

【お問い合わせ】　上勝町総務課　〒771-4501　徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1
☎46–0111　IP050–3438–8071

事業者の皆様へ

要事前予約

徳島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和５年10月１日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会（全事業者向け）

インボイス制度の概要を説明いたします。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和４年７月28日(木) １０：００～１１：００	徳島税務署　３階大会議室 （徳島市幸町三丁目54番地）	40名	徳島税務署　総務課 TEL088-622-4131（代表）
令和４年８月30日(火) １０：００～１１：００	徳島税務署　３階大会議室 （徳島市幸町三丁目54番地）	40名	徳島税務署　総務課 TEL088-622-4131（代表）
令和４年９月27日(火) １０：００～１１：００	徳島税務署　３階大会議室 （徳島市幸町三丁目54番地）	40名	徳島税務署　総務課 TEL088-622-4131（代表）

※ 説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和４年７月29日(金) １０：００～１１：００	徳島税務署　３階大会議室 （徳島市幸町三丁目54番地）	40名	徳島税務署　総務課 TEL088-622-4131（代表）
令和４年８月31日(水) １０：００～１１：００	徳島税務署　３階大会議室 （徳島市幸町三丁目54番地）	40名	徳島税務署　総務課 TEL088-622-4131（代表）
令和４年９月28日(水) １０：００～１１：００	徳島税務署　３階大会議室 （徳島市幸町三丁目54番地）	40名	徳島税務署　総務課 TEL088-622-4131（代表）

※ 説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
○新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
○感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
○代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「２」を選択してください。
○説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※ 説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

徳島税務署　【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会
（公社）徳島法人会、徳島間税会

ペットの犬や猫にマイクロチップ装着義務化へ

令和４年６月１日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。マイクロチップは犬の鑑札の代わりとなり、直径２ミリ、長さ８～12ミリの円筒形です。固有の15桁の番号を記録し、注射で犬や猫の体に埋め込みます。専用の機器をかざして番号を読み取ると、飼い主の氏名や連絡先などが分かります。専用の機器は、住民課に備え付けてあります。

従って、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際には、御自身の情報（住所や氏名、電話番号など）に変更する登録が必要となります。

さらに、他者から犬や猫を譲り受けて御自身が獣医師に依頼してマイクロチップを装着した場合には、御自身の情報の登録が必要になります。

既に飼っている人については装着と登録が努力義務となります。

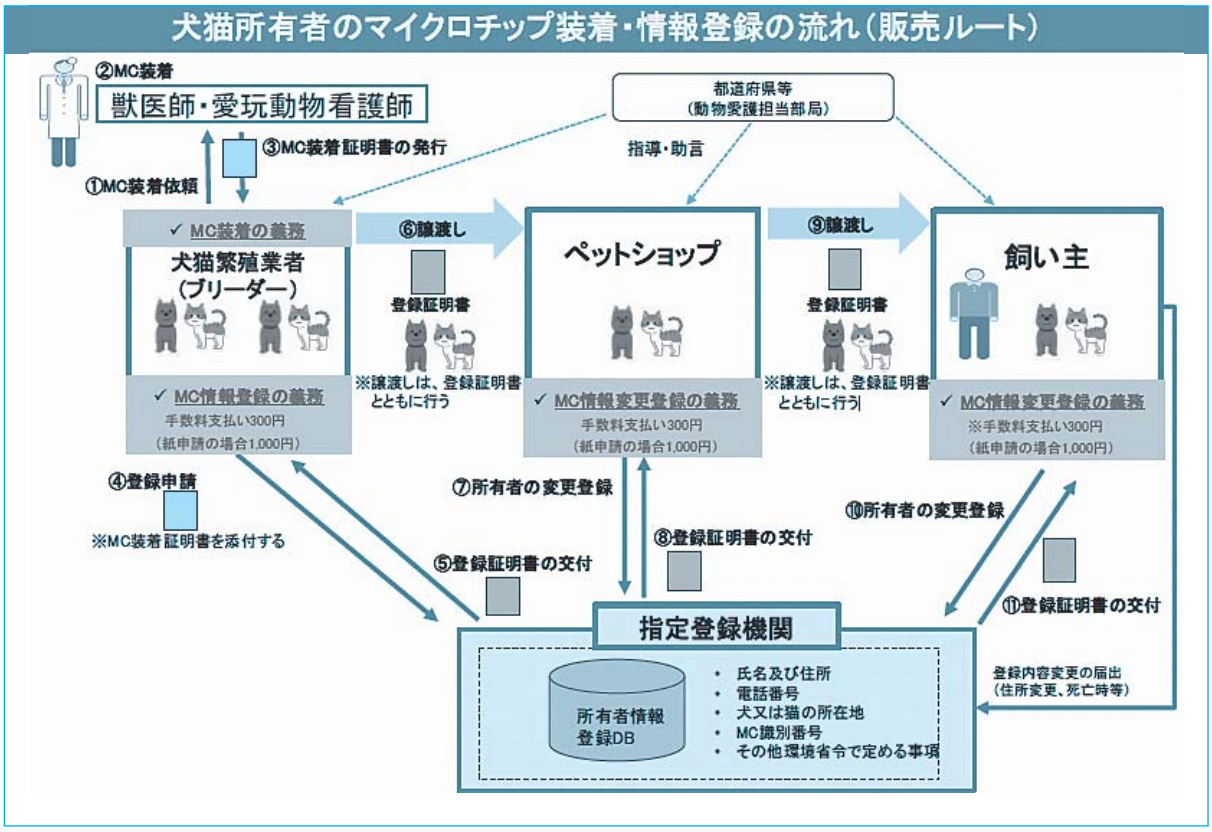

犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト　https://reg.mc.env.go.jp
環境省サイト　https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/chip.html

第23回 未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

『未来に残そう青い海』をイメージした作品をはがきサイズで大募集！！

- **応募資格**　全国の小中学生
- **受付期間**　令和４年６月１日(水)～令和４年９月９日(金)　当日消印有効

【お問い合わせ】徳島海上保安部　警備救難課　☎0885−33−2244

詳しくはこちらから

マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、マイナポイントを受け取ろう!

最大２万ポイント（２万円分）もらえる「マイナポイント第２弾」※の申込・ポイント獲得にマイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録が必要です。

※下記②③の各7,500円相当のポイントは、**６月30日**から申込開始です。
マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポイント第２弾対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの申込期間	ポイントの対象となるカード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者のうち、マイナポイント第１弾の未申込者を含む。	最大5,000円相当	20,000円のチャージ又はお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和４年１月～令和５年２月末	令和４年９月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを行った者を含む。	7,500円相当	直接付与方式（チャージ又はお買い物は不要）	令和４年６月30日～令和５年２月末	
③公金受取口座登録	7,500円相当			

マイナポイント第２弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索を

▶マイナンバーカードをまだお持ちでない方

・まだマイナンバーカードを申請されていない方には、**令和４年７月頃から「QRコード付マイナンバーカード交付申請書」を順次お手元に郵送します**ので、そちらを使ってスマートフォン、パソコン、証明用写真機、郵送のいずれかの方法で簡単に申請することができます。
・なお、以前にお送りしたQRコード付きの交付申請書がある方は、その申請書に記載されたQRコードを読み込むとすぐにマイナンバーカードの申請ができます。
マイナンバーカードの申請方法について、詳しくはこちらから
https://mynumbercard.soumu.go.jp/ 「そろそろ、あなたもマイナンバーカード」で検索を

▶公金受取口座登録がお済みでない方

【スマートフォン・パソコンから登録を行う】※マイナンバーカードが必要です。
・マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録が、マイナポータルからすぐに行えます。
・公金受取口座の登録を行っておけば、６月30日から開始のポイント申込後すぐにマイナポイントがもらえます。
公金受取口座登録制度の詳細について、詳しくはこちらから
https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/ 「公金受取口座」で検索を

お問合せ（マイナンバー総合フリーダイヤル）0120-95-0178
音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
マイナンバーカード：１番、マイナポイント：５番、公金受取口座登録制度：６番

シニアの皆さん! 「介護助手」として活躍しませんか?

「介護助手」とは、介護施設・事業所で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

●**対象**／概ね60歳以上（50代も可）
●**モデル期間**／雇用開始日から３ヶ月間（施設と相談後,継続雇用あり）
●**時給**／ 850円（最低賃金改定により変動する場合あり）
※期間終了後に継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給

～～興味のある方、まずは事前説明会に御参加ください。～～

特別養護老人ホーム 健祥会ピーター　上勝町大字正木字西浦25番地　☎0885-45-0772
養護老人ホーム 健祥会エジンバラ　上勝町大字正木字西浦25番地3　☎0885-45-0811
●**とき**／８月２日(火)　14時から（健祥会ピーター内）
参加方法・モデル施設等については、徳島県社会福祉協議会HPをご覧いただくか、お問い合わせください。

HPはコチラ

【お問い合わせ】 徳島県社会福祉協議会　☎088-625-2040

町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家 賃	住　　所
●単独住宅　上勝町内に住所を有することができる者であること。						
旭　B棟	コンクリートブロック平屋建	B-2 号室	単身	1 K	7,200 円（共益費含む）	旭字中村104番地 1
		B-4 号室				
●複合住宅　上勝町に移住・定住を希望する者であること。						
傍示複合	鉄筋コンクリート 3階建	202 号室	世帯	3 DK	36,500 円（共益費含む）	傍示字下地69番地
		203 号室	世帯	3 DK	36,500 円（共益費含む）	
		207 号室	世帯	3 DK	36,500 円（共益費含む）	
		307 号室	世帯	3 DK	37,500 円（共益費含む）	
●公営住宅　町内に住所または勤務場所を有する者であること。（ただし、一定の所得を超える場合は申込みできません）						
喰　田	木造２階建	1-1 号室	世帯	3 LDK	所得に応じて変動（共益費400円）	福原字栩ヶ谷81番地
		1-2 号室				
		3-1 号室				
		3-2 号室				

※一定の所得：所得月額が158,000円以下　（高齢者世帯、障がい者世帯等及び小学校就学前世帯は214,000円）
　所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額から諸控除額を差し引いて12 ヶ月で割った金額

●入居申込資格

（1）世帯部屋は同居する親族等（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
（2）町に定住し、地域発展に貢献できる若い者であること。
（3）現に住宅に困窮していること。
（4）申込者及び同居する親族等が、暴力団員でないこと。
（5）申込者及び同居する親族等が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

●全戸共通

○入居申込受付期間７月６日（水）～７月25日（月）
・単独・複合住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
・公営住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、再度広報にて募集を行います。

○申込方法
・建設課または支所にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。
・公営住宅につきましては、上記の内容と異なりますので、お問い合わせください。
　なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

○注意事項
・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
・入居の際には、敷金（家賃の３ヶ月分）が必要です。
・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】　建設課　☎ 46-0111　IP 050-3438-8071

町複合住宅

傍示複合住宅　世帯用　202・203・207・307 号室

※全部屋同じ間取りです。

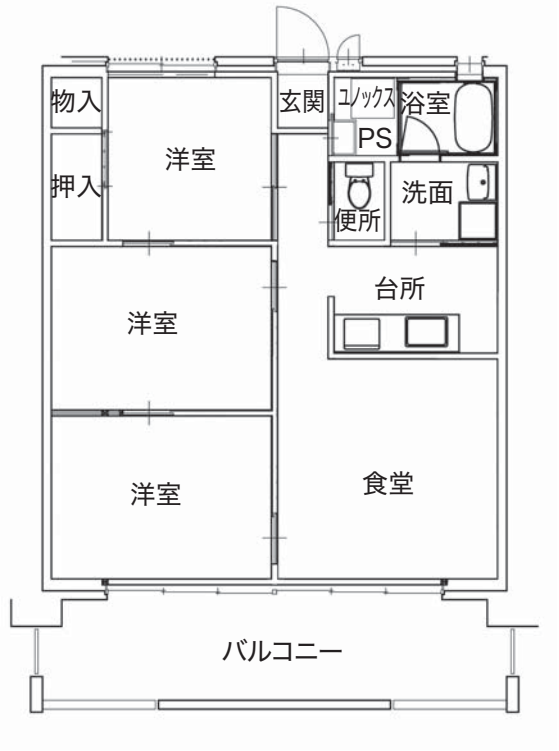

町単独住宅

旭住宅　B 棟　単身用

B-2 号室、B-4 号室

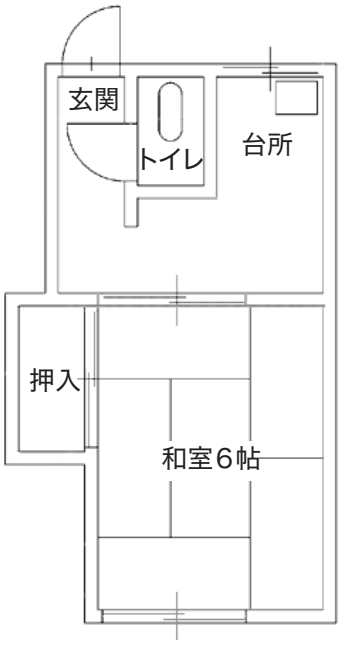

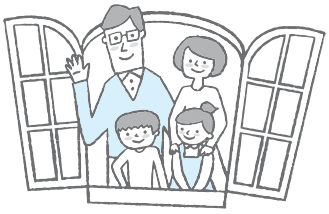

公営住宅

喰田住宅　世帯用

1-1・1-2・
3-1・3-2 号室

※全部屋同じ間取りです。

1 階

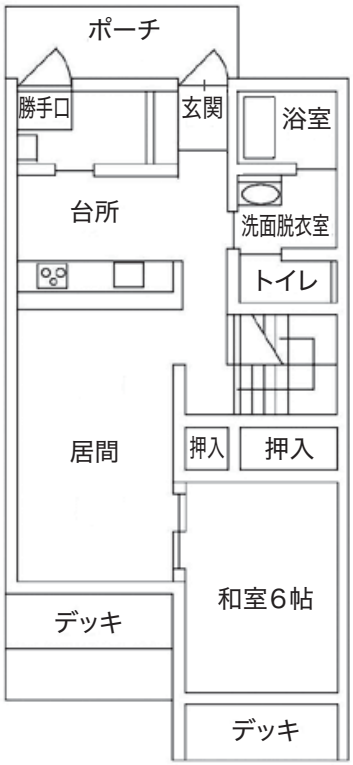

2 階

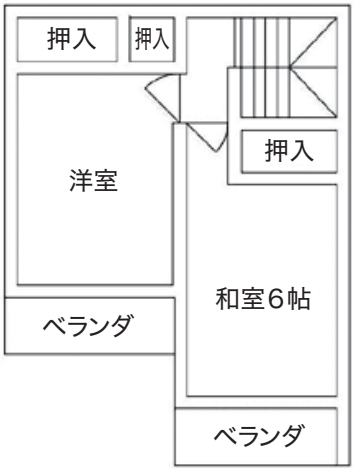

サマージャンボ宝くじ
7月5日(火)発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)徳島県市町村振興協会

第45回

上勝町夏まつり実行委員会主催

上勝町夏まつり 花火大会

～えっとぶり!夏の思い出つくらんで!～

３年ぶりに夏まつりを開催いたします！打上花火とフォトコンテストを企画しておりますので、ご家族、ご友人をお誘い合わせのうえ、皆さまのご来場をお待ちしております。

日　時　7月23日(土)　開門19:00～　花火打上20:00～
〈小雨決行・雨天順延7月24日(日)〉

場　所　福川グラウンド

※駐車場に限りがございますので、できる限り乗り合わせてご来場ください。
※コロナウイルス感染症対策としてマスクを付けるなどの対応をお願いいたします。

フォトコンテスト

～写真でつながる夏まつり～

＃上勝花火大会2022

賞　品
町内で使える商品券やデジタルフォトフレームをプレゼント!

花火大会の様子をSNSに投稿して、みんなで夏の思い出をつくろう！

投稿媒体　Facebook、Instagram、Twitter

応募方法　花火の入った写真を撮影（人物等が入っていても可能ですが肖像権等は自己責任でお願いいたします。）
写真と共に「＃上勝花火大会2022」と書いて投稿
投稿は1人1枚まで
（非公開アカウントでは参加できません。公開アカウントでの投稿をお願いします。）

応募締切　令和4年7月31日（日）　23時59分までに投稿された写真

賞　　品　最優秀賞1名　町内で使える商品券5,000円分とデジタルフォトフレーム
優秀賞　2名　町内で使える商品券5,000円分

選　　考　上勝町夏まつり実行委員会

そ の 他

・受賞者には上勝町夏まつり実行委員会から直接SNSアカウントへメッセージを送付しますので、名前（ペンネーム可）、住所（〇〇町または市まで）、受賞コメント、写真のご提供をよろしくお願いいたします。
・連絡が３日以上とれない場合は無効となりますのでご了承ください。
・受賞者については「広報かみかつ」および「上勝町Facebook」への掲載について承諾できる者とします。
・撮影は安全に配慮して行ってください。

くるくるショップからお知らせ

くるくるショップを通じて、ゼロ・ウェイストへ貢献いただきありがとうございます。
7月より、正式にくるくるショップの利用ルールとレイアウトを変更しましたのでご案内いたします。

【ご利用案内】

ご利用時間：持ち込み&持ち帰り　9時～17時

ご利用方法：

◎持ち込む際は、袋や段ボールから出し、店内の案内を確認した上でカテゴリーごとに並べて置いてください！ただし未開封のパッケージはそのまま置いていただいて構いません。

◎家具／家電を持ち込む際には、「くるくるペーパー」に持ち込み日を記入してください。保管期間は原則１か月とし、1か月以上経過する場合はリサイクルにまわします。
また、くるくるショップで見つけたもので、すぐに持って帰れないものがある場合には、「くるくるペーパー」に予約者名と引き取り日をご記入ください。予約をする場合、取り置き期間は原則２週間とさせていただきます。

◎以下のものは、お持ち込みをご遠慮ください。
- 食品
- 開封済みの消耗品
- 汚れているもの
- 液体のもの
- 壊れているもの
- 特定家電品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）
- 供養が必要なもの（日本人形など冠婚葬祭や節句行事で使われるもの）

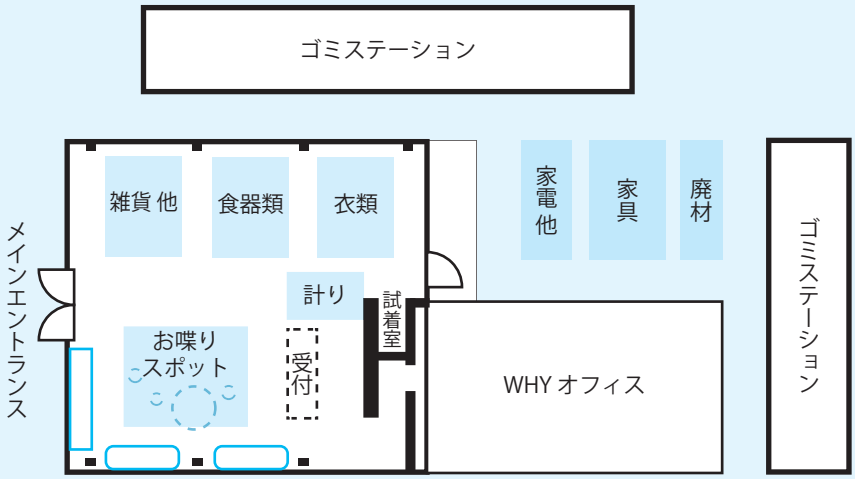

7月 2022 July まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー！

町内のイベントが一目でわかる♪

山で使える地図読み講座⑦

7月9日(土) 9:00～15:30

折込のチラシをご参照ください。

場　所：千年の森ふれあい館
定　員：15名(先着順)
参加費：1回1,500円
お問い合わせ：☎44-6680
千年の森ふれあい館

もっと！やえじぃと遊ぼう（移動図書館同時開催）

7月10日(日) 9:30～12:00

折込のチラシをご参照ください。

集　合：千年の森ふれあい館
参加費：1家族500円＊要申込
お問い合わせ：あえるば上勝事務局
aelva.kamikatsu@gmail.com

浴衣の着付け講習会

7月16日(土) 10:00～12:00

折込のチラシをご参照ください。

場　所：ひだまり(無料送迎あり)
参加費：無料
定　員：4名
お問い合わせ：☎050-3438-9545
ひだまり

高丸山 夏の昆虫観察会

7月24日(日) 10:00～15:00

折込のチラシをご参照ください。

集　合：千年の森ふれあい館
参加費：500円
定　員：15名(先着順)
お問い合わせ：☎44-6680
千年の森ふれあい館

藍染体験会

7月27日(水)・30日(土)
8月7日(日)・20日(土)
23日(火)

10:00～11:00/15:00～16:00
(各時間帯2名)
場　所：上勝町福原
染めたい物：現在使用中のシャツやタオルなど(100gまで／お一人1回)
料　金：無料
※ご予約後、詳細は郵送またはメールにて案内します。
※上勝町在住者対象の体験会となります。
※KINOFのハンカチやタオル他小物を染めたい方はご購入可能ですので、予約時にご相談ください。
お問い合わせ：☎090-9452-6713
(地域おこし協力隊　石井一江)

イベントアイコン　セミナー教室　子ども向け　体験

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

町民の詩歌

俳句

師を迎え集ふ茅葺夏句会　弘子
朝夕の冷えに山家の春炬燵　知子
早乙女はジーンズTシャツ異国の娘　枇呂
どくだみを抜いては捨てる干しもする　あつ子
薫風や茅葺きの家吹き抜けり　朱音
上勝の風嫋やかに梅雨近し　森周泉
次の間も炉を切ってあり夏山家　公次

短歌

新鮮な山の空気に満ちあふれ赤いつつじに見入るひととき　米子
独り居の我家もつばめ賑わいて餌ねだる声ひびいておりぬ　ヨリ子
幼き日父も遊んだ田んぼにて孫らも夢中で泥とたわむる　恵子
よき友と船窪ドライブ花つつじ浮きたつ気分青葉に染まる　茂美
静謐の山家の暮らしに容赦なく胸しめつくる報しきりなり　あや子
小雨降るわが山峡の木陰にて鳴いているのはほととぎすなり　たみ江
級友は逝く遺影の笑顔そのままに思い出の数感謝に変わる　恵美子

小松島警察署
福原駐在所だより

水難の未然防止事業

夏には、海や川でレジャーを楽しむ機会が多くなりますが、毎年、水難（水の事故）により尊い命が失われています。水難予防のポイント

1　危険箇所の把握
魚取り・釣りでは、転落等のおそれがある場所、水泳や水遊びでは、水温の変化が大きい場所や流れの激しい場所等の危険箇所を事前に把握し、近づかないようにしましょう。

2　的確な状況判断
(1) 体調が優れないときや飲酒した後などは、海や川に入らないようにしましょう。
(2) 川では、天候不良時（雨・雷）や上流で編めが降っているときは、川が増水するサインです。水没するおそれのある中州や河原でバーベキュー等を行わないようにしましょう。
(3) 海では、海岸の形状や沖合で台風が発生している場合など、離岸流や高波が発生するおそれが高いときは海に入らないようにしましょう。

3　ライフジャケットの活用
釣りやボード等で水辺に行くときは、必ず体のサイズに合ったライフジャケットを選び正しく着用しましょう。

4　遊泳時の安全確保
(1) 標識等により危険区域と表示された区域内に入らない。
(2) 遊泳区域以外の水域で遊泳しない。
(3) 遊泳中、他人に抱きつくなど遊泳上危険な行為をしない。
(4) 水深、水流を考慮し、安全な方法で遊泳する。
(5) 遊泳区域を表示する標識や浮き等を移動させたり損壊しない。

5　保護者等の付き添い
子ども一人での水遊びは大変危険です。
子どもの安全のため、幼児や泳げない児童等を水遊びさせる際は、保護者等が付き添うなどして、目を離さないようにしましょう。

小松島警察署 ☎0885-32-0110
福原駐在所　☎46-0024

かみかつQぴっと
結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください!!

日　時：応相談
会　場：高鉾公民館
相談員：
　かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】
かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）
☎ 45-0111　IP 050-3438-7311
Eメール
kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp
※秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、
事前に事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和4年6月1日現在

		前月比
人　口	1,431　人	△ 5
男	688　人	△ 3
女	743　人	△ 2
世帯数	750　戸	△ 2

		世帯数
正木	479 人（△ 1）	235 戸（　0）
傍示	242 人（△ 4）	125 戸（△ 2）
福原	213 人（　4）	113 戸（　2）
生実	216 人（△ 3）	119 戸（△ 1）
旭	281 人（△ 1）	158 戸（△ 1）

○ 高齢化率 53.32%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[旭]	中川　千枝代さん	86歳
[旭]	岡南　勝一さん	82歳
[正木]	井上　藤男さん	97歳
[正木]	笹尾　邦男さん	84歳

令和４年 **5月の視察来町者数**

11 件　**77** 名

※オンライン視察も含む

令和４年７月 日程

7日(木)	正木地区
8日(金)	生実、傍示地区
11日(月)	八重地、市宇、福原地区
12日(火)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

【申込・お問い合せ】
企画環境課　☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな？…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口　新規申込・解約・故障・各種変更など

お問い合わせ　〒770-8552 徳島市新蔵町1 丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社　☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00～17:30 ●土曜日 9:00～17:00

時間外窓口（時間外のため簡易な対応となります）
平日 17:30～20:00 / 土曜日 17:00～19:00 / 日曜･祝日 9:00～17:00
（お盆(8/12～8/15)および年末年始(12/29～1/4)は、日曜･祝日の対応と同じになります。）
※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまわり、翌営業日の対応となります。

ありがとうございました

彩保育園

片山　洋子さん（小松島）……野菜苗
市宇棚田保全よろず会（旭）……さつま芋苗植え体験
山西　貴司さん（勝浦町）……いちご狩り体験
大谷　昇さん（勝浦町）……果物

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

医師や看護師等に電話で相談できます！

■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）
☎ #7119

○#7119を利用できない場合には、☎088-622-6530

■徳島こども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）
☎ #8000

○#8000を利用できない場合には、☎088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日：午後６時から翌朝８時まで
日曜日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

上勝町の四季を写す

５月28日(土)から６月５日(日)までの９日間、上勝町ゼロ・ウェイストセンターで、大杉隼平写真展「KAMIKATSU」を開催いたしました。期間中は県内外から約2,600人の来場があり、「上勝町の自然や生活の魅力があふれていた。」「子どもたちの写真に感動した。」など、たくさんの温かいコメントをいただくことができました。

撮りためた写真については今後も本町の魅力発信のために活用してまいります。

撮影および写真展開催にあたり、これまでのご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

撮影については先月で無事終了いたしました。

【写真のお披露目】

写真展では全ての写真をお披露目しきれなかったので、毎月少しずつ紹介していきます。

写真家 大杉隼平（おおすぎ しゅんぺい）さんからのメッセージ

この1年間 どうしたら上勝町のことを伝えられるか、知ってもらえるかを考える時間でした。ありのままの皆さんの姿がその答えだったように感じます。多くの出会いが大切な地へとさせて下さりました。本当にありがとうございました。

写真家 大杉隼平

（傍示）笑顔

（旭）雨の八重地

（福川）いろどり

（藤川）いろどり

（福原）縫製の様子

（藤川）搾汁工場

令和４年７月１日発行（毎月１回発行）No616
印刷：鳥海印刷㈲
この広報紙は再生紙を使用しています。